

弱小の少数言語・アラゴン語が問いかけるもの

—生き残りの可能性とその意味をめぐって—

寺尾 智史[†]

1. はじめに

スペイン北東部内陸、ピレネー山脈を境にフランスと接するアラゴン自治州の州都、サラゴサでは、2008年6月14日から9月14日まで、水資源をテーマにした万国博覧会が開催された。水をめぐる万博がサラゴサで開かれたことは、アラゴン自治州にとって、そしてスペインにとって重大な意味がある。19世紀以来、特に20世紀後半以降において、政治や経済の中心でありながら慢性的な水不足にさいなまれるカスティーリャ地方¹やカタルーニャ地方に、ピレネー南麓の水を集めアラゴン州内を貫流するエブロ川²の水を引き込むことは³、スペインの大きな政治課題であった。これに対して、アラゴン州民の一部は、気候の乾燥化が進むイベリア半島では非常に貴重である水資源を、自己の重要性、独自性を誇示する最後のアイテムとして、その野放図な「横取り」に異議を唱えてきた。すなわち、「水の万国博覧会」は、アラゴン州内の資源収奪を繰り返してきたスペインにとって、その最終目標である水資源を耽々と狙っていることの象徴のような祭礼である。無論、開催した側はそれを否定するが、博覧会は、近い将来アラゴンから水を分捕る計画に対するささやかな罪滅ぼしである側面は、払拭できないだろう。事実、カタルーニャ地方を通じて、やはりエブロ川分水の恩恵にあずかるもくろみである、バレンシア自治州、ムルシア自治州の万博会場での動きは⁴、

[†]てらお さとし／神戸大学／teraosatoshi@gmail.com

¹首都マドリッドを中心としたスペイン中央部の地方名。現在のカンタブリア自治州、ラ・リオハ自治州、カスティーリャ・イ・レオン自治州、マドリッド自治州、カスティーリャ・ラ・マンチャ自治州のうち、カスティーリャ・イ・レオン自治州のレオン地方（レオン県、サモラ県、サラマンカ県）、ムルシア地方の一部（現在、カスティーリャ・ラ・マンチャ自治州に属するアルバセテ県）を除く広大な地域。

²ただし、アラゴン州内すべてがエブロ川流域に当たるわけではなく、州南部テルエル県の県都テルエルを含む県南西部が地中海に注ぐトゥリア川流域（河口にはバレンシアの町が立地）に、同県南部が同じく地中海（バレンシア州北部）に注ぐミハレス川流域に属する。また、同県南西端には、狭い区域であるが大西洋に流れ込むタホ（テージョ）川流域最上流部にあたる部分もある。バレンシア地方での地域主義においては過去、テルエル県（もしくは少なくともエブロ川流域に属さないテルエル県南部）を自己の領域、すなわちバレンシアに含めようとする動きもあった。アラゴン州民の間で共通の州民意識を形成する上で、アラゴン州がエブロ川流域に属していることは大きな求心力の一つであるが、アラゴン州内に州を形成する三県都の一つ（テルエル）を含むエブロ川流域外の区域があることは、その限界となっている。

³一般に Trasvase（分水）と呼ばれる、Plan Hidrológico Nacional: PHN（国家水利計画）の核心。近年では、カタルーニャ自治州とその南に位置するバレンシア自治州、ムルシア自治州における農業、工業、観光業向けの水需要確保が議論の中心となっている。エブロ川の水資源保全を掲げてアラゴン州民の一部が実施に反対しているほか、エブロ川中下流域からの過剰取水によって、下流域付近が塩地化すること、エブロ川河口三角州湿地が乾燥化し、生物多様性が失われることを理由とした反対活動も存在する。法律上は、「国家水資源利用計画に関する2001年7月5日付け第10号法」によって、エブロ川からの取水と、この水をエブロ川水系以外の地中海に流れ込む水系へ分水すること、という計画の大綱が定められたが、政権交代の結果、「国家水資源利用計画に関する2001年7月5日付け第10号法を修正する2005年6月22日付け第11号法」は、2001年の法律が定めた計画の変更・縮小を規定している。

⁴バレンシア自治州パビリオンでは、政治的論争を避けるために、直接エブロ川分水計画に賛同するような展示は慎重に避けられている(1)ものの、2008年7月4日、サラゴサ万博会場での「バレンシアの日」において、バレンシア自治州高官は、エブロ川分水実現の重要性を表明している(2)。また、ムルシア自治州パビリオンにおいては、開催当初、エブロ川分水を肯定するような展示が行われ、一部のアラゴン州民から苦情を受けている(3)。(1) 出典：Levante 紙 2008年7月27日付電子版 http://www.levante-emv.com/secciones/noticia.jsp?Ref=2008072700_19_477403.Comunitat-Valenciana-Valencia-Murcia-resucitan-trasvase-Expo, 2008年7

この万博の背後にある意図を如実に示している。

このように、過疎化、中央政府および EU からの補助金依存が進行する中、「万博」というお祭りをエサに、ついにアラゴン性の象徴の最後の砦を手放さざるを得ない状況に追い込まれている。アラゴン自治州は、現在ではスペインを構成する 17 の自治州の一つに過ぎない。しかし、アラゴンは、スペイン王国が成立する 15 世紀後半まで、カスティーリヤ王国と並立する王国の名であった。アラゴン王国の都サラゴサは、その政治、経済上の実権はカタルーニャ地方のバルセロナにあったにせよ、14 世紀には地中海全域に版図を広げた中世アラゴン王国の王の執務の場の一つであり、王権、教会権力の首府であった。



図 1: サラゴサ大聖堂前でのエプロ川分水反対デモ (El Mundo 紙 2008 年 4 月 16 日付電子版より)

最後の堰をきったように流れ出ようとしているエプロ川の水資源以前に、アラゴンのどのような自然資源、社会資源が収奪され、アラゴンの重要性が空洞化されていったのであろうか。そのようなものの中には、古い順に、国家権力、自治権、農業生産力、労働力などが挙げられる。労働力の喪失は、19 世紀以来、主にバルセロナへの出稼ぎによって連綿と続いた。一方で、1936～39 年、スペイン内戦においてアラゴン州を東西に二分する「アラゴン戦線」が引かれたことも見逃すことはできない。カタルーニャを死守しようとする共和国軍側にとって、アラゴンの地は、じりじりと前進してくるフランコ率いる反乱軍を押し止める主戦場となった。この戦乱により数多くのアラゴンの人々が犠牲となり、その後アラゴンが疲弊する大きな原因の一つとなっている。

また、収奪された「文化資源」を挙げるとすれば、アラゴンにもともとあった芸術品、もしくはゴヤをはじめとするアラゴン出身の芸術家の作品のアラゴン州外への流出がある。アラゴン主義 Aragonismo を掲げる政党であるアラゴン主義者連合⁵ (Chunta Aragonesista、略称 CHA、以下「CHA」) は、そうした芸術の帰還を呼びかけている。

上記のようなアラゴン性再確認の動きの中で、彼らの政党名にも用いられている、アラゴン語についてはどうだろうか。

月 31 日アクセス確認

(2) 出典: El Mundo 紙 2008 年 7 月 4 日付バレンシア地方電子版 <http://www.elmundo.es/elmundo/2008/07/04/valencia/1215200336.html>, 2008 年 7 月 31 日アクセス確認 (3) 出典: 20minutos 紙 2008 年 7 月 14 日付ムルシア地方電子版 <http://www.20minutos.es/noticia/398898/0/pabellon/murcia/expo/>, 2008 年 7 月 31 日アクセス確認

⁵政党名はアラゴン語。Chunta は、スペイン語の Junta (「集会」、「評議会」) の意。ラテン語の半母音 j が ch (無声硬口蓋歯擦音) に転化することは、アラゴン語の特徴の一つとされる。Chunta Aragonesista は、1986 年の発足当初、Unión Aragonesista というスペイン語別称を併用していたこともあり、本稿では「アラゴン主義者連合」と訳す。なお、現在アラゴン自治州にはこの政党以外に、1978 年に発足したアラゴン党 Partido Aragonés (略称 PAR) という地方政党がある。後者は中道右派で、スペイン中央政府からの利益配分獲得を目的に中央政府や自治州政府で政権の座にある政党と連携することが多く、前者と活動形態は大きく異なる。

後に詳しく述べるように、この言語は、現在、その存続が危ぶまれるほど衰微している。今日においては、アラゴン語は、ピレネー山脈の南麓に位置する村々で細々と話されているに過ぎない。しかも、こうした衰退ぶりは、ここ数十年に始まったことではない。図2に示した通り、1600年には今のアラゴン自治州のほぼ3分の2を占めたアラゴン語使用域は、これをさかのぼる15世紀末以来、すなわち、アラゴン王国がカスティーリャ王国と合併してスペイン王国が出来て以来、スペイン語にその座を譲る形でじりじりと後退を続け、20世紀後半に入ってはピレネーの谷にかろうじてとどまるのみとなった。こうした中、アラゴン語は、一連の「アラゴン性再確認のアイテムの一つ」としてとらえることができる存在なのであろうか。また、こうした長い時間を経て衰退してきた対象を、上に挙げた、他の、性急さをとめない略奪性が明白な「収奪の結果」の一つとして位置づけることができるだろうか。

一言でいえば、他の件と同列に並べることは難しい。すなわち、アラゴン語保全運動が、自らの運動の性格について、「収奪下からの回復」と規定するには、アラゴン語自体がすでにあまりに弱体化し、希薄な存在になっているのである。

本稿では、こうした、言語使用そのものの衰退のみならず、言語保全や言語復興の意義を見つけ出すことにさえ多くの障害をかかえた、アラゴン語の生き残りの可能性とその意味を考察する。実際のところ、それはすぐに明確な答えの出ることではなく、逡巡をとまなう非常に困難な作業であるが、国民国家を標榜する国において、国家言語になりえたことばが寡占的に言語コミュニケーションを支配しており、それぞれの国における言語的多様性がアラゴン語のケースと同様の危機的状況に置かれている現在、言語的多様性の保全のあり方を考える上で貴重な機会となりえる。

2. アラゴン語とはどんな言語か？

アラゴン語が現在分布するとされる地域は、図2で示した通り、ピレネー山脈南麓、スペインのアラゴン自治州北端部の地域（以下、「ピレネーアラゴン」と略）に限られる。アラゴン自治州は内陸州で、それぞれ言語多様性を有するスペインのカタルーニャ自治州、ナバラ自治州に東西を挟まれた州である。また、まさにアラゴン語が分布する州北端はピレネー山脈をはさんでフランスと接する。アラゴン語がどのような言語かを概括するには多様なアプローチが可能であるが、ここでは、まず、アラゴン語が「言語」か〈方言〉か、というこれまでの議論を切り口として、アラゴン語の姿をうつし出す。

アラゴン語は、王立スペイン語アカデミー（略称RAE、「王立言語アカデミー」と通称されることもある）といったスペイン中央の「正統的な」スペイン言語学の立場から言えば、〈スペイン語アラゴン方言〉として分類されている⁶。しかし、言語学的特徴を挙げれば、本来、スペイン語とアラゴン語との言語境界がはっきりしていた一方で、時にカタルーニャ語と分布が重なりあう、アラゴン自治州北東部リバゴルサ Ribagorza

⁶ スペイン語方言学のマニュアル、Alvar [Dir.] (1996). *Manual de dialectología hispánica: el español de España* においても *Dialecto aragonés* と扱われている。なお、編者アルバルは、王立スペイン語アカデミーの会長職にあった（1988-1991年）。

地方における輻輳した言語特徴境界線からうかがえるように、カタルーニャ語との境界は、その言語学的特徴において明確でない点が多い。このため、もしアラゴン語を〈方言〉に留め置くとするならば、それがスペイン語の〈方言〉なのか、現在は言語であることが常識となっているカタルーニャ「語」の〈方言〉なのかが問題になってしかるべき「ことば」である（ただし、スペインにおける方言学の流れから、こうした議論は起こっていない）。

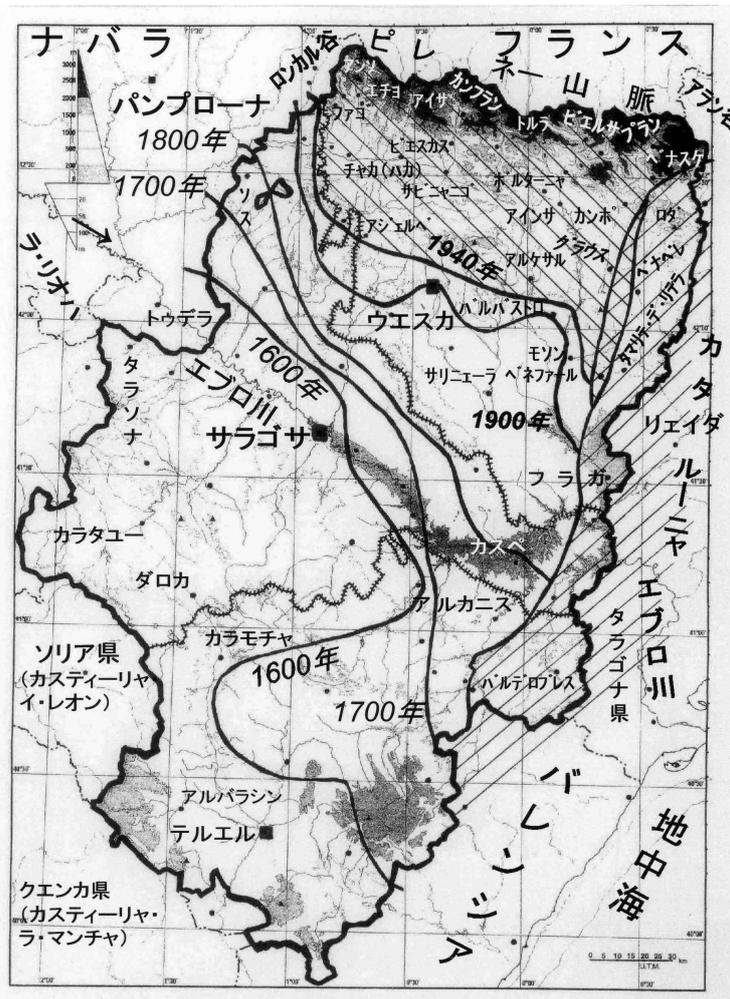


図2：アラゴン州略図（西暦年号はアラゴン語退行推移を現す言語等高線）

【凡例】北西-南東方向の斜線（＼）：現在のアラゴン語分布域、北東-南西方向の斜線（／）：カタルーニャ語分布域、上記2つの斜線が重なり格子模様になっている一帯：アラゴン語とカタルーニャ語の遷移地帯⁷

アラゴン語言語等高線は Anchel Conte, et al. (1982:49) を参照

⁷両者の特徴の中間的特徴を備えたことばが話されており、どちらかに同定するのが難しく、議論されることの多い地帯である。同地域の名前を取って、「リバゴルサ語」と呼び少数言語として保護の対象とすることもあるが、「リバゴルサ語」の言語区域はアラゴン語地域（西側）に膨らんだ形で示されることが多い。

一方、カタルーニャ語、スペイン語双方に当てはまらない言語学的特徴も持ち、そのうち一部はピレネーの峰を越えて、国境の向こう側のオック語、もしくはその下位変種として扱われることの多いガスコーニュ語、さらに細かい区分であるベアルン語と共通する特徴⁸、また、近隣の言語には見られない特徴もある。

痕跡として一部の言語特徴が残る、といった程度ではなく、「広範な言語学的特徴が母語として継承されてきた場所」、という前提に立てば、アラゴン語の現在の分布域は、ピレネー山脈南麓の谷々に位置する集落に限られる。この分布域は、東西 110 キロ、南北 60~70 キロの東西に長い帯状になっているが、その言語特徴は一定でなく、ピレネー山脈を深く刻むエプロ川支流の谷ごとに言語的多様性がある。

それぞれのことばの特徴は、谷を隔てる峠を越えるごとにグラデーション状に移り変わる。このような遷移が積み重なり、アラゴン語の分布域とされる地域のことばの東縁と西縁とを比較すると、発音、統語、語彙に一定の違いが見受けられる。こうした多様性が成立したのは、隣接し接触する複数の言語からの言語的干渉が影響している。特に、谷の下流側に居住するスペイン語話者との接触のあり方と度合いは言語変容に大きく作用している。また、アラゴン語話者のいる谷どうしの交流が限定されているため、谷ごとに独自の言語変容を経ている。一方、ロマンス諸語が定着する前にこの地域一帯で話されていたバスク語系言語の特徴がどれだけ残存しているかも、アラゴン語の多様性に微妙な影響を及ぼしている。少なくとも 20 世紀中盤までは、ロンカル Roncal 谷で話されていたバスク語とじかに接触していたアラゴン語分布域西縁であるアンソ Ansó やエチョ Hecho 等の集落では特に語彙の面でバスク語の影響が濃い。コロミナスの研究によれば、チャカ Chaca (スペイン語のハカ Jaca) 周辺 (comarca [郡] 内) では 67 パーセントの地名がバスク語起源であるに対し、アラゴン語分布域中東部のソブラベ Sobrabe 周辺 (上に同じ) では 38 パーセントにとどまる (Conte et al., 1982:20)。ただし、ロペス・デル・カステイーリョは、アラゴン語とカタルーニャ語の接触地帯、すなわちアラゴン語分布の東縁となっているリバゴルサ地域北部のピレネー山中では、紀元後 9~10 世紀まではバスク語が残存し、すでに 7~8 世紀にはバスク語の使用がすたれていた周囲に対し小さな言語島を形成していたとしており (López del Castillo, 1991:22)、バスク語残存にかかわる後世への影響については西から東に直線的に漸減するのではなく、谷ごとにまだら状の推移をたどったと思われる。

現在、アラゴン語は、アラゴン州内のピレネー各谷での過疎化の急速な進行によって、話者が残っている集落であってもその高齢化が進んでおり、加速度的に話者を失いつつある。そのスピードは一般的に分布の西部地域で著しく、カタルーニャ語と接する東部地域で緩やかである。東部地域において、話者の減少が他地域に比べ緩慢なのは、冬場のスキー場をはじめとする観光産業の立地によって地域の人口減少が比較的小幅であること⁹、アラゴン語話者に比べその言語使用にわだかまりが少なく、母語で自らすすんで発話する能動的母語話者が多いカタルーニャ語分布地域に隣接するこ

⁸ピレネー山脈の南北での言語の異同について調査研究したものに、Elcock (1937)、Rohlf (1957) などがある。

⁹アラゴン語分布域東部における観光産業の立地は、人口減少に歯止めをかけている一方、主にスペイン語を母語としている、国外を含む他地域からの人口流入を促しており、これがアラゴン語使用に負のインパクトを与えている可能性も大きい。

とが考えられる。

ここまで、ピレネーアラゴンで話されているアラゴン語について記したが、時代をさかのぼると、その分布の様相は変わる。中世初期において、アラゴン語の分布域は、現在より西に大きく張り出していた。アラゴンの西隣であるナバラ地方のほぼ全域、その南西にあたる現在のラ・リオハ県東部までその分布は広がっていた。ナバラ地方では、バスク語とロマンス系言語の二言語使用が長く行われたが、中世においては、ロマンス系言語側のことばがアラゴン語であった。このため、中世アラゴン語は、「ナバラ＝アラゴネース」とも呼ばれる。さらに、イスラームに対するアラゴン王国のレコンキスタ（国土回復運動）による王国領民の南進の結果、アラゴン語は、アラゴン地方の全域、バレンシア地方内陸部、さらには地中海にぶつかり南進の終着点にあたるムルシア地方西部でも用いられるようになった。この中世アラゴン語は、ラテン語に代わってロマンス諸語が頻繁に書記に用いられるようになった13世紀から役所の公文書や詩・散文が残っており、それは15世紀まで続く。しかし、15世紀後半、アラゴン王国がカスティーリャ王国と連合してスペイン王国が成立すると、公文書として用いられることばはカスティーリャ語、すなわちスペイン語に限定されるようになり、アラゴン語書記の伝統が失われた。その後のことはアラゴン語でのまとまった文書が残らなくなってしまったので判然としない。しかし、図2に示した通り、中部サラゴサ県東部からエプロ川本流河谷を伝ってスペイン語が浸透してゆき、支流の谷をのぼって、まずアラゴン南部、のちにアラゴン北部に波及したと考えられている。現在アラゴン語が残っているピレネーアラゴンは、急峻な地形によってその浸透を免れた。こうした経緯は、地方の役場で書かれた公文書の中で、（現在は、スペイン語のh-に置き換わっている）語頭f-を持つ単語がいつの年代まで現れるかで明らかにされている。コンテ等によれば、16世紀～17世紀にはサラゴサ市、テルエル市を含むアラゴン地方南西部では、スペイン語で語頭h-となる語彙について、すでにスペイン語と同化していた（語頭h-となっていた）が、その他の地域ではf-が保たれていたとする（Conte et al., 1982:45）。

いずれにせよ、こうしたスペイン語文書に痕跡としてアラゴン語の特徴が残る形ではなく、書記言語としてアラゴン語が確認できるのは、ほぼ15世紀までであり、現在話されているアラゴン語が言語学者に記述されるようになった19世紀後半まで、少なくとも400年の空白期間がある。この、中世アラゴン語と現代アラゴン語の間にある長期間にわたる空白が、アラゴン語復興、保全の規模をめぐる議論を引き起こしている。すなわち、アラゴン語の復興を考えると、アラゴン州全体を対象にすべきか、それとも、現代アラゴン語が話されている小区域のことばの保全にとどめるべきかというものである¹⁰。現在のアラゴン州において、言語使用そのものにおいてはスペイン語の優位が動かしがたく、現代アラゴン語は「アラゴン」という名前を背負うにはあまりにひよわで頼りないことばになっている。しかし、中世においては現在のアラ

¹⁰ こうした議論における最たる立場は、一方は、州都サラゴサで主にアラゴン語母語話者ではない「新アラゴン話者」に普遍性を持たせたアラゴン語を教えている Fablans (1982 年～) や Nogará (1990 年～) といった文化団体の立場であり、他方は、本文中にて取り上げたアルバルの意見のように (Enguita, et al., 2005:259)、アラゴン語をまとまりとしてとらえず、一つ一つが「小方言」として分立しているのだからその範囲内で「方言運動」をすべきだとする一部の方言学者の立場である。

ゴン自治州のほぼ全域でアラゴン語が使用されていたため、言語アイデンティティの軸となるべき言語はアラゴン語か、すでに500年にわたって圧倒的立場にあるスペイン語か、すなわち、スペイン語揺籃の舞台であるカスティーリャ地方に言語的に同化された存在となるのか¹¹、意見が分かれるところである。

3. スペイン語多様性の草刈り場としてのアラゴン語

王立スペイン語アカデミーの会長職を務めた（在職：1988～1991年）、マヌエル・アルバル（Manuel Alvar 1923～2001年）は、スペインを代表する方言学者である。アラゴン州の州都サラゴサで育ち、その研究の端緒をアラゴン語（彼の言う＜アラゴン方言＞）のフィールドワークで開いたが、アラゴン語については、ピレネーアラゴンのことばが＜方言＞である、とする執拗なまでの主張が目につく。彼の論理展開の基軸は、現在の規範的スペイン語と、アルバル自身が、「これは誰でも＜方言＞と認めるはずだ」と思っている、スペイン南部で話される＜アンダルシア方言＞の言語特徴の違いが、＜アラゴン方言＞や、＜レオン方言¹²＞にまさり、ゆえに、＜アラゴン方言＞、＜レオン方言＞が、「言語足りえない」、というものである。

アンダルスの音声や統語のカスティーリャーノとの違いは、歴史的方言（レオネース、アラゴネース）との違いより決定的に大きいことを私は強調しておく。
(Alvar, 1996:10) [寺尾訳。以下の引用文もおなじ]

そして、この前提に立った上で、古い昔にさかのぼれば、アラゴンの独特な言語様態に突き当たることはあるが、15世紀、16世紀の書き手が、言語と＜方言＞の分類について全く念頭がなく記している語彙について、言語に関する現在の専門用語を用いることは、真実を偽造していることであると断じ（Alvar, 1996:15）、「アラゴン語存在」の主張を徹底的に退け、貶めている。

アルバルは、20世紀後半を通じた長期間、スペイン語方言学、ひいてはスペイン言語学界に強い影響力を持った言語学者であった。その彼による、アラゴン語（彼のいう＜アラゴン方言＞）に対する基本姿勢が厳然とあるため、後に続く言語学者はアラゴン語の存在とその価値に「お墨付き」を与えることに非常に消極的な態度を取るようになった。彼らは、アラゴン語に対して、保全するに値する学術的裏づけをもたらす役目を放棄していると言ってよい。

例えば、アラゴン語圏のチャカに生まれ、サラゴサ県の人文科学研究所であるフェルナンド・エル・カトリコ院の中に設けられた「マヌエル・アルバル・センター」の

¹¹アラゴン自治州において、言語学的に一定の特徴を持つことばとしてアラゴン語以外に後述するカタルーニャ語があるほか、中世アラゴン語が痕跡として残っているがスペイン語に同化しているとみなされている変種群もある。例えば、規範的スペイン語への同化が最も進んでいると考えられるアラゴン自治州州都で最大の都市、サラゴサにおいては、規範的スペイン語の縮小辞 *-ito* に代わって *-ico* が多用されるのを、地元出身者が言語特徴として意識している（ただし、このような特徴を外部の人間が＜訛り＞として揶揄する場合もある）。スペインの多くの言語学者がピレネーアラゴンで話されるアラゴン語を＜スペイン語アラゴン方言＞とみなす考え方は、上記のような＜訛り＞の延長としてピレネーアラゴンのことばを捉えている側面もある。

¹²アルバルが＜レオン方言＞とみなすアストゥリアス語、もしくはアストゥリアス＝レオン語にも、言語としての認知を求める動きがある。

代表となったブエサ Tomás Buesa (1923-2004) は、サラゴサ大学から出版されたその論文集『アラゴネースの言語学的研究』の中に収録された論文「アラゴン方言についての研究の現状」(1980)の中で、「『言語』と『方言』の概念」という項目を設け、24ページにわたって〈アラゴン方言〉をアラゴン語と呼ぶ愚かしさについて書いているが、そこではアルバルの著作からの引用が繰り返し用いられており、〈アラゴン方言〉へのアルバルの言語観が再構成された形になっている。その中には以下の引用も見える (Buesa, 1989:47)。

現在、純粹に感情的で、大いに厳密さを欠いている意図の下に方言を評価する動きがあるが、これには興味を引かれずにはいけない。というのも、区別の仕方として、方言に対する言語という問題を立てることは(あるサッカーチームとは別のサッカーチームのファンになれるのと同じように)、無意味で、不合理に争おうとするものである。

さらに、アルバルは、請われて幾度も国立サラゴサ大学文学部言語学教室(在サラゴサ)に出講しているが、こうした結びつきの中で、アラゴン州内の主だった言語学者、とりわけ言語地理学者、もしくは〈方言〉学者のピレネーアラゴンのことばとの向き合い方が規定されてしまった。

アルバルの死後、2002年に、フェルナンド・エル・カトリコ院が主催し、上記のブエサが代表を務める形で、「マヌエル・アルバル記念国際シンポジウム」が開かれたが、その書記主幹に選ばれたサラゴサ大学教授、エンギタ José Maria Enguita は、編者をつとめた同シンポジウムの講演集の中で、「アラゴン語」というまとまりを回復させようとする動きに対する次のようなアルバルのことばを引用している (Enguita, et al., 2005:259)。

ピレネーの言語学的様態は決してひとまとまりになったことは無く、その伝播は大変限られた状態から抜け出したことも無い。それらを保全することや研究することは、それらを使って、にせもので、無用なたわごとを作り出すことではない。

ピレネーアラゴンのことばは、書きことばがなく、しかも15世紀以前の古文書とは直接つながっていないという理由から、歴史性に乏しい断片的な「スペイン語の〈方言〉」とみなされた。こうして、「スペイン語の多様性」の研究対象として有用であっても、「アラゴン語」として保全の対象と考えたり、スペイン語と対置可能な存在としてバイリンガリズム、二言語併用実践の対象として捉えたりすることはタブーのようになってしまった。

「アラゴン語」の存在を認めない言語学者にとって、バイリンガリズムの身近な研究対象は、アラゴン州内では東部州境のカタルーニャ語使用地域での主要教育言語であるスペイン語との接触、もしくは、ピレネーアラゴン山中の東端におけるカタルーニャ語とスペイン語〈方言〉(保全運動の側からすれば「アラゴン語」)との言語接触や言語遷移についての研究であって、ピレネーアラゴンのことばと規範的スペイン語との比較検討は、あくまで〈方言研究〉という扱いになった。

このような言語学者たちは、「アラゴン語」は存在しない、という世論を形成する、オピニオン・リーダーの立場を果たしており、数少ない「アラゴン語」認知を擁護する言語学者とアラゴン語の言語保全に関心を寄せる住民との交流を妨げ、亀裂や摩擦を引き起こしている。例えば、1970年代以来、アラゴン語保全運動唱導の役目を果たした、国立サラゴサ大学ウエスカ校教授である言語学者、フランチョ・ナゴーレ Francho Nagore Lain も、他の言語学者によって、次に挙げるような公の場で、彼の「アラゴン語」擁護の主張を退けられている。

1996年11月、アラゴン自治州議会（以下「アラゴン州議会」）においてアラゴン自治州における言語政策についての公聴会が行われたが、11月11日には、イベリア半島の言語について研究対象としているサラゴサ大学の教授陣、すなわちナゴーレ、マルティン・ソラキーノ M. Antonia Martín Zarraguino、フォー・カニェーリヤス Rosa Fort Cañellas、カスタニエル Rosa Castañer の4名が議会で招かれた。州議会の議事録には、次のように記されている。

最初に、ナゴーレの発言が記録されている。

フランチョ・ナゴーレは、1971年から1976年（訳注：1996年の誤り。ナゴーレ本人に確認済み）にアラゴン語で出版された本（100冊以上）のリストを携え、「アラゴネース、アラゴン語、アルト・アラゴネース、どう呼んでもらっても構わないが、これは、アルト・アラゴン（訳注：高[地]アラゴン、本稿の「ピレネーアラゴン」を指す）地方のことばの集合体である。アルト・アラゴンのことばは、自明のことであるが、他のすべての言語と同じように、音声、統語、そして特に語彙の点で差異がある。しかし、共通する一定のデータがあり、一定の位置を占める言語システムを構築する」と語った。引き続き、スライドを投影し、それを使い、各地で話されているアルト・アラゴンのことばの間にある相違点と相似点と明確に説明した。（Boletín Oficial de las Cortes de Aragón. Número 148-21 de noviembre de 1997: 5717）

ナゴーレの後に意見陳述をした、3人の言語学者の主張は次のように記されている。

マリア・アントニア・マルティン・ソラキーノは、1992年から1995年にかけて編まれた、『アラゴン州東部一帯を中心とする社会言語学的調査の研究』の共著者¹³としての立場で出席した。「アラゴンには、三つの歴史的言語が共存している。まず、カスティリャーノ、またはスペイン語、歴史的言語としてのカタルーニャ語の基本的変種である北西カタルーニャ語にすべてを含むことができる、多くの方言変種の形が用いられており、」当人が言明するには、「約43,000人の話者がいるカタルーニャ語、そして、ラテン語の歴史的方言と考えられ、現代のアラゴン言語学の研究によれば、決して一度も言語としてのまとまりに達しなかった（その話者は1万人を超えない）アラゴネースがある」と述べ、東部一帯に接する集落では、「話者はカタラン（訳注：カタルーニャ語のこと）とはいわず、チャパリアウ chapurriau

¹³調査結果は、M. Antonia Martín Zarraguino et al. (1995) にまとめられている。

という」として、そこでの地元のことばは(カタランとは)異なるという意識があるとした。そして、アルト・アラゴンの集落においては、「チェソ cheso、アンソターノ ansotano、ベルセタン belsetán もしくはベルセターノ belsetano、そして、ヒスタビーノ gistabino もしくはヒスタビン gistabín と呼ばれる、アラゴン方言に由来する特有の言語変種が知られている」と語った。続いて、アラゴン方言のことばを共通した言語に正常化することの合理性について自分の考えを披露し、その中で、「この言語が“発明”の産物である以上、その将来はなさそうである。それゆえ、アラゴン語の教育や公用語化への要求は馬鹿げている」と言明した。「法的性格よりも文化的性格を帯びた手法」とする一連の手法を提唱してその陳述を終えた。「固有の変種と(この変種内でこれまで培われた: 訳注)知識と(この変種に対する: 訳注)尊重とに特別の配慮をした、カタルーニャ語使用地域でのカタルーニャ語での教育には明白に賛同し」また、「『イマージョン方式のカタルーニャ語教育』はふさわしくないと思われる」とした。

次に、ロサ・フォー・カニエーリエスは、サラゴサ大学によるカタルーニャ語の状況とカタルーニャ語教育に関して州東部地帯で実施したアンケート調査の結果について明らかにした。

最後に、ロサ・カスタニエルは、アンソ、エチョ、ビエルサ Bielsa、ベナスケ Benasque、ヒスタイン Gistain のことばの保全レベルについて明らかにした言語地図のデータを伝えた。しかし、この調査は 1964~68 年に実施されたこと¹⁴を付け加え、それ以来あった変容を受け、「中部や西部の谷において、方言は目に見えて衰えた」と語った。それはまさに、ヒスタインにおいて、また、事実上そのことばが失われるようなより著しい形でビエルサとアンソにおいて起こった。引き続いて「アラゴネースが言語か方言かをめぐる議論について陳述し、「科学的見地に立てば、アラゴン語の存在は受け入れられない」と言明し、「それゆえ、複数の(ピレネーアラゴンの: 訳注)変種を統合し、(アラゴン語の: 訳注)唱道者たちにとっては言語としての性格を持つことになるであろう、書きことばとしてのアラゴン語を創造する試みを否定」し、結論として、アラゴン語の公用語化は、「どんな、そして、どこのアラゴン語か、ということから逸脱している」ように見えるとした。(idem.)

サラゴサ大学に所属する言語学者たちの議会における以上の陳述で明らかのように、ナゴレ以外は、アラゴン自治州の多言語主義に基づく言語政策に提言を加えるとしても、それはあくまで、スペイン語と東部一帯で話されるカタルーニャ語を巡るものであって、そこに「アラゴン語なるもの」を含めることすら念頭にないことがわかる。

¹⁴なお、1964 年から 68 年かけての言語地図製作に関わる調査の総指揮を取ったのが、アルバルその人である。その成果は言語地図である Atlas lingüísticos de Aragón, Navarra y La Rioja (ALEANR, Alvar et al. 1979-1983) にまとめられている。

また、彼らは、ピレネーアラゴンのことばが衰退しているという理由で、州東部一帯に分布するカタルーニャ語、ましてやスペイン語とは言語学的に対等とはいえない、といった言説を述べるが、言語学的重要性をことばの盛衰で捉える事が、カスタニェル自身のいう「科学的見地」に当たるのだろうか。なお、1964年から68年かけての言語地図製作に関わる調査の総指揮を取ったのが、アルバルその人である。

以上、アラゴン語（一方の言語学者の立場に従えば、＜スペイン語アラゴン方言＞）を調査対象としている言語学者のアラゴン語に対する態度を記したが、ナゴーレ以外の言語学者たちに共通するのは、「研究対象としては有用。すなわち他と比べ差異化できる独特な点を持つが、言語として保全するには価値が無い」という考え方である。言語は、一部の事物のように博物館に安置すれば存在が確かめられるのではなく、話し手によって継承されなければ存在自体が失われるはずだが、言語学者は、まるで収集家が骨董品を扱うように言語を扱っている。研究対象に対してこうした見方を貫いて矛盾を感じないのは、先駆者のアルバルが作り出した、「多様性豊富なスペイン語をその辺境で飾り立てる道具」としてピレネーアラゴンのことばを捉えていることに他ならない。

4. 多言語自治州としてのアラゴン

前項および図2で示したアラゴン語の分布域を行政区画に照らせば、アラゴン自治州に属する3県、フランス国境の北から順にウエスカ県、サラゴサ県、テルエル県のうち、ウエスカ県の北半と、州北西部でサラゴサ県が北に大きくせり出している、その先端部にとどまっている。アラゴン語は、「アラゴン」の名を冠しながらも、痕跡的にその特徴が残る場合を除いて、現在話されるのはアラゴン自治州最北部の非常に限られた地域にとどまるのである。それでは、その他の部分はどうのことばが話されているのだろうか？

まず目につくのは、スペインの国家公用語であるスペイン語である。州都サラゴサを含め、アラゴン自治州のほとんどはスペイン語が話される地域であり、1981年の国勢調査においても、州人口の実に9割以上はスペイン語が母語と答えている¹⁵(Consello d'a Fabla Aragonesa, 1989:25)。アラゴン自治州においてスペイン語使用が他の言語を圧倒していることは、歴然かつ覆しがたい事実であり、このことが、スペイン語以外のことばが使用されている他の自治州での言語保全や言語復興運動の展開との違いを決定づけている。

今ひとつアラゴン州内に分布する言語がある。それが、州の最東部に南北の帯状に分布するカタルーニャ語である。カタルーニャ語分布は、（北東端でアラゴン語地域とされるベナスケを除く）ウエスカ県最東部、サラゴサ県最東部、そして南はテルエル県北東部にまでのびる南北に細長い帯のようになっている。ウエスカ県北東部では、アラ

¹⁵最近の数字では、公刊されていないが、アラゴン自治州政府の要請によって、エウスコ・バロメトロ Euskobarómetro (UPV: Universidad del País Vasco 政治科学および行政学部のチーム) と Llera Ramo が行った社会言語学調査のレポート (2001年提出) をナゴーレが紹介している数字によると、スペイン語が第一言語であると答えた割合は 88.6 パーセント (Nagore 2005:169)。

ゴン語分布が南で途絶える、50 キロ強の間で西にアラゴン語と接触するが、音声など言語特徴の面からみると、分析項目によってカタルーニャ語－アラゴン語間の境界線が移動する。この点から、アラゴン語とカタルーニャ語との近縁性がうかがわれ、アラゴン語を単にスペイン語の〈方言〉とみなすことに無理があることがわかる。

アラゴン州内におけるカタルーニャ語人口は4万8千人(1981年国勢調査¹⁶)を数える。同じ調査でアラゴン語話者は3万人弱であったので、アラゴン州において、カタルーニャ語人口は、「アラゴン」と冠されたアラゴン語人口を凌駕している。この事実は、「今日までアラゴン州においては、スペイン語がアラゴン語を駆逐してきた」といった一面的な言語史観を持つことを妨げ、アラゴン語保全を主張するならば、少数言語間では多数派であるカタルーニャ語についても目を向けなければならない状況となっている。

同じく、カタルーニャ自治州¹⁷、バスク自治州、ガリシア自治州、アストゥリアス自治州¹⁸でも、州内で同名の名を冠する言語が分布する。しかし、これらの自治州では、たとえ「州名と重なる言語名を持つ言語の話者人口がスペイン語話者人口と比べて少数派」であったとしても、「州内の少数言語話者としては多数派」である。すなわち、これらの自治州ではマイノリティ言語保全の施策が同じ名を冠した言語に直結しやすいが、アラゴン自治州はそういう状況になく、対照的であるといえる。

上記の通り、州民の圧倒的多数がアラゴン語を母語とせず、さらには、州内の言語マイノリティの中でも少数派であることを考慮すれば、スペイン語やカタルーニャ語をさし置いて、アラゴン語が「アラゴン州内全域に通用するアラゴン性の一つのシンボル」として整理することは難しい。本稿の冒頭で述べたように、この「アラゴン州」と「アラゴン語」における「アラゴン」の範疇の不一致が、アラゴン語保全運動に大きく影響しており、ともすればその運動の展開に求心力が伴わず、ぼやけた形になりやすく、これがアラゴン語保全、復興運動の大きな障碍となっている。

他方、あえて肯定的な面を挙げるとすれば、少なくとも現在においては萎縮しきっているアラゴン語を、アラゴン州という圧倒的に大きな規模を持つ存在に投影した保全運動を展開することが可能かもしれない。事実、アラゴン語非母語話者でありながら、私塾として運営されている語学学校やさらに小さなサークル活動においてアラゴン語を学習、習得している若年層が存在する。こうした層をアラゴン語習得に駆り出している原動力の一部は、アラゴン語についての「アラゴン」への、すなわち、ルーツとしてのアラゴン性への愛着である。実際、この四半世紀アラゴン語保全運動を牽引してきた感のある、フランチョ・ナゴーレもアラゴン語母語話者でなく、青年期よりアラゴン語を習得した人物である。しかし、アルバルや前出の(ナゴーレ以外の)言語学者の立場に立てば、こうしたアラゴン語の「回帰」や「回復」は、祖父母など数世代前がピレネーアラゴンに住み、実際にアラゴン語を話していた、もしくは話してい

¹⁶すでに四半世紀以上の前の数字であるが、管見の限り、その後、体系的な話者人口調査は行われていない。

¹⁷カタルーニャ自治州北西端には、アラン語使用地域があるが、カタルーニャ語使用人口に比べごく小さい集団である。

¹⁸アストゥリアス自治州西端には、ガリシア語使用地域が分布するが、アストゥリアス語使用人口より少ない。

たとえられる例を除いて、「アラゴン州＝アラゴン語」のように短絡的に結ばれたイメージの結果であるともいえる。

以上のようなスペイン語、カタルーニャ語、アラゴン語の関係性の中で、アラゴン自治州の憲章の中では、言語について次のような規定がなされている。

1. アラゴン固有の言語および言語様態はアラゴンの歴史のおよび文化的財産の最も際立った表出の一つ、そして、尊重、共存、理解という一つの社会的価値を構成する。
2. アラゴン州議会制定の法律が、アラゴン固有の言語および言語様態の使用が優勢である地域を確定し、法制度および、その地域における話者の使用の権利を規定し、アラゴンの言語的財産の保護、回復、教育、振興、普及を推進し、使用が優勢である地域において、市民とアラゴン自治州の行政機関との間において固有の言語の使用を助けるものとする。
3. 誰も言語を理由に差別されてはならない。

(アラゴン自治憲章第7条、2007年4月の改正¹⁹後)

アラゴン自治州の自治憲章は、1982年制定され²⁰、第7条で言語に関する言及がなされた。その後、1996年に条文が改定されたのち²¹、2007年にそれまで細目なしの文言だったのが上記3つの項目に分けられるなど、さらなる改定が加えられている。現行憲章の第7条第1項に関しては、アラゴン自治州の言語状況が抱える問題の複雑さと、それをふまえたうえで解決策を見出そうとする苦悩や葛藤をうかがえる内容となっている。ここで、言語とならんで言語様態ということばが使われているのは、「アラゴン語はあくまで言語ではなく、スペイン語の〈方言〉である」と主張する側にも配慮を示した文言²²であると考えられ、他方、「言語」というのはカタルーニャ語を暗に示している。このような不明瞭で妥協的な表現のために、前出の政党CHAが条文を上記文言のまま改定された憲章の中に盛り込むことに反対し、アラゴン州議会における審議が遅れることになった。

第2項は、現在はいまだ制定されていない言語法において、どのような規定を盛り込むべきかのガイドラインを示していることがその特徴である。これは、1982年の自治憲章になかった言語法制定についての言及が1996年の改正で加えられ、さらに、2007

¹⁹Ley Orgánica 5/2007, de 20 de abril 「2007年4月20日付第5号基本法」による。

²⁰1982年の自治憲章制定時の第7条文言は次の通りである。

アラゴンの多様な言語様態はその文化的および歴史的遺産の必要不可欠な要素として保全を享受するものとする。(Ley Orgánica 8/1982, de 10 de agosto)

²¹1996年の改定におけるアラゴン自治憲章第7条の文言は次の通りである。

アラゴンに固有の言語および言語様態は保護を享受するものとする。それらが優勢に用いられている地域のために、アラゴン州議会が法を制定する形で、その教育および話者の言語使用の権利は保証される。(Ley Orgánica 5/1996, de 30 de diciembre)

²²一方、アラゴン自治州の法律のレベルでは「アラゴン語」の存在を明示する文言を持つものも存在する。1998年に成立した「アラゴン地域整備基準法」、1999年に成立した「アラゴン文化財法」のそれぞれの条文では、アラゴン自治州の少数言語として、カタルーニャ語とならんで、アラゴン語が名指しで、言語として扱われている。前者では「アラゴン語とカタルーニャ語の認知」が明記され、後者では、「アラゴン語とカタルーニャ語は固有の文化的財産である」とされる。なお、両法とも、アラゴン語－カタルーニャ語の順で記されている。

年の改正ではその内容に踏み込んだものとなっている点で、前進しているとも見られるであろう。しかし、1996 年から 11 年の年月があつたにもかかわらず、言語法自体が制定されていないことはアラゴン自治州における言語保全政策の沈滞ぶりを露呈している。第 2 項では、将来、言語法が「使用が優勢な地域を確定し」、その地域に限定して言語使用を助けることをうたっている。本規定によって、細かいゾーニングをすれば、言語使用の多数派地域を確保できる（アラゴン自治州内の）カタルーニャ語はこの言語法の成立によって法的庇護を受ける可能性を残している。一方、いまやピレネーアラゴン地域に限定しても少数派になっているアラゴン語使用が、果たしてこうした文言で庇護の対象となるか疑わしい。すなわち、第 3 項の「誰も言語を理由に差別されてはならない。」という表明との整合性は確保されておらず、第 3 項条文の明快さが孤立してしまっている感がある。

これまで見たように、アラゴン語は、アラゴン州の規模に合わない、ごく小さい言語集団である。しかも、その使用地域は分断され、いまや言語使用が優勢な地域さえ示しづらい現実におかれている。このため、アラゴン州との関係性において「取るに足らない存在」とされ、アラゴン語保全がなおざりにされる傾向を帯びる。これは、言語使用自体のみならず、上記の自治憲章条項のように、その保全政策策定にまで及んでいる。さらに、アラゴン州内での「アラゴン語は取るに足らない」という評価によって、アラゴン州外の人々が、その存在にさえ気づきにくい現状に陥っている。

5. アラゴン語の生き残り方—アラン語、ミランダ語、州内カタルーニャ語からの示唆

アラゴン自治州を覆うような「アラゴン性」が政治・文化を通じて解体されるなか、「アラゴン」を冠しつつも、これを覆う言語地理的基盤を持ち得ず、「アラゴン性」という内実が空洞化している器にオリとしてかろうじて付着しているような、小さく脆弱な存在であるアラゴン語を保全する強い意志や力は、一向に盛り上がりを見せていないように思われる。例えば、東隣のカタルーニャ自治政府が運営している機関である“Linguamón — ランゲージ・ハウス”では、アラゴン語の現状を、ヨーロッパにおける言語多様性の解説として、次のように位置づける²³。

ヨーロッパ大陸には、ほとんど話されなくなった後、最近になって再び使われ出した言語がある（例えば、強制移住させられた民族の言語であるクリミアのタタール語）。そのことばを使用する移住者とともにやって来た言語がある（今日の中国語のように）。ことばをアイデンティティや社会的結束の要素として変化させるという社会の意図により、すでに存在していた他の言語から生まれた言語もある（例えば、元々はドイツ語の一地域変種だったルクセンブルグ語）。生き返るように見える言語がある（例えば、ケルノウ語）。そして、アラゴン語のように、不運にもゆっくりと消滅していく言語も存在する。

²³http://www10.gencat.cat/casa_llengues/AppJava/es/diversitat/diversitat/llengues_europa.jsp から抜粋。(2008 年 7 月 20 日アクセス確認)

多様な背景を持つ少数言語の例を、広く欧州各地から拾っている一方、「不運にもゆっくりと消滅していく言語」の代表として、分布域がカタルーニャ語にじかに接するアラゴン語を挙げている。隣り合った少数言語の言語保全活動に関わる組織から、「消滅していく言語」というレッテルを貼られる重みは大きい。

しかし、これは、外部からの評価に限ったことではない。現地でインタビューを試みると、アラゴン州民の多く、さらにはアラゴン語にじかに接する機会が残されているウエスカ市民、果ては、アラゴン語母語話者自身までがアラゴン語を「死語」と呼んで憚らないケースも見られる。後者の例には、アラゴン語保全運動に注力しているナゴーレ氏が普段通うオフィスである、ウエスカの県立アルト・アラゴン研究所で勤務する受付の男性さえ含まれる。彼は、「小学校入学当初、学校で用いられるスペイン語が自分の母語と違い違和感を覚えたが、今ではそのアラゴン語は死語である」と断言する。

こうした外部のみならず話者本人からも「手遅れ」とみなされるアラゴン語を保全し、継承される手立てはあるのだろうか。少なくとも、ナショナリズムと言語保全が直結しているカタルーニャ語やバスク語の復興運動のような力強い展開を期待するのは無理であろう。そして、ナショナリズムの紐帯が存在しないか緩慢な少数言語の保全において、その運動に携わる人間が他の協力者に対して、同じ価値観を共有したり、強制したりすることは不可能に近い。

それでは、アラゴン語保全に向けてどのような処方箋が考えられるのだろうか？ まず、アラゴン語コミュニティを一個の均質な言語集団であると考えたことを放棄せざるを得ないだろう。「アラゴン」が喚起する地理的規模、歴史的脈絡から「アラゴン語」という名称自体が、実際のアラゴン語の分布、保全の現状に照らして、あまりに大きな器となってしまっており、そのままでは保全運動の求心力を拡散させてしまう効果さえ持ちかねない。これを克服するには、「アラゴン語」という枠を、各地に点在する話者や保全活動の小集団をソフトにまとめる、言語ステージ、言語舞台として捉えなおす必要がある。そして、各小集団は、各々の言語活動、言語保全運動において、小集団内部の言語独自性、言語アイデンティティを留保しながら、「アラゴン語」という紐帯で結ばれる関係を模索することはできないだろうか。もしくは、目の粗い、大雑把な感受性しか持たない他者からも「目に見える存在」としてアピールするための枠組みとして「アラゴン語」を活用する、という方法もありうる。

ここで比較検討の対象として、同じくイベリア半島で話されることば、アラン語とミランダ語を見てみる。アラン語は、カタルーニャ州北西端、ピレネー山中のアラン谷に分布する、ごく小さな少数言語である。北はフランス国境、西はアラゴン自治州のアラゴン語圏、ベナスケに接する。このことばは、その言語的同質性において、フランス国境を経て、オック語地域とつながっている。一方、ミランダ語は、ポルトガル北東部、トラズ＝ウズ＝モンテス地方東端のミランダ高原に分布する、やはり限られた分布域、話者の少数言語である。分布域はスペインに接し、スペイン側の近縁である言語アストゥリアス＝レオン語と連続している。アラン語もミランダ語も、時と場合に応じて、アラン語が南仏一帯の言語変種を束ねるオック語という枠組みを利用

し、また、ミランダ語がより広範な分布を持ち知名度の高いアストゥリアス＝レオン語を利用し、それぞれのことばに対する「正統性」の遡及源として、保全の意義を最大限引き出していることは、上記の「アラゴン語」という枠組みとそれぞれの言語コミュニティとのあり方の有効性を示す証左となるであろう。

ただし、アラン語にしても、ミランダ語にしても、例えば小言語であるアラン語の場合、相対的に見て大言語のオック語の主分布国フランスのスペイン側に突き出たこぶとして、ミランダ語の場合、アストゥリアス＝レオン語の主分布国であるスペインでの分布がポルトガル側に突き出たこぶとして、国境が小言語側の自律性を留保する重要な境界となっているのに対し、アラゴン語の場合、言語分布域の内側にこのような国境を持たない。確かに、こうした事実が、アラゴン語内の小集団が、アラン語やミランダ語のように明かな存在理由を見出せなかった原因だと考えられる。元来は同じことばの言語区域を国境線が分断する場合、取り残された小集団は、元々は完全に内包されていた大集団側から、少なくとも社会的に切り離される要因となった、との説明が付きやすいからである²⁴。しかし、アラゴン語の場合、内包されるそれぞれの言語集団は、社会的障壁である国境よりもさらに明確な、自然の障壁であるピレネー山脈の急峻な支脈によってさえぎられており、その自律性を主張するには十分な背景を持つ。

先に、アラゴン州内に分布するカタルーニャ語とアラゴン語との相関について、いくらか挙げた。その中には、アラゴン語分布域東部の例のように、隣り合うカタルーニャ語の分布がアラゴン語の衰退を抑制していると思われるような、アラゴン語にとってプラスの面がある。一方で、アラゴン語がアラゴン自治州の言語アイデンティティの唯一不可分の象徴として全面的に保全施策を受けることの阻害要因として、カタルーニャ語の存在が一見マイナスに映る面もあった。だが、カタルーニャ語の存在がアラゴン語保全政策に機能不全を引き起こしているのとらえる見方は正当だろうか。確かに、保全政策がアラゴン語に集中しない可能性はあろう。しかし、隣接するカタルーニャ自治州の支援もあり、特に教育やメディアなどの部分でアラゴン自治州におけるカタルーニャ語の言語継承は軌道に乗りつつある。これをアラゴン語保全のモデルとして活用することはできないだろうか。

²⁴さらに、スペインにおいて、より大きい言語集団である、カタルーニャ語、バスク語、ガリシア語とも、スペイン国境の外側に自分たちと同質の、もしくは密接に関連する言語を（少なくとも近代以降の移民が要因ではなく）用いてきた地域がある。すなわち、カタルーニャ語はピレネーを越えて地続きのルシヨン、地中海をはさんでサルヂニア島のアルゲルがあり、バスク語はやはりピレネーをはさんでフランスバスクがある。ガリシア語は、中世には同一の言語集団であったとされる、ガレーゴ＝ポルトゲースの一方のポルトガル語が存在する。さらに、中塚（1990:171）は、フランス国境をなしているピレネー山脈との関係において「アラゴン語がピレネーを越えないがゆえに、バスクやカタルーニャとは異なり、アラゴン主義は国境を越えず、国際的政治問題になることもなく注目も集めなかった」と指摘している。仮に、アラゴン語の分布域が、（ルシヨンのように）フランスとの国境線の移動等の歴史的経緯によって、フランス側国境に張り出した形の「こぶ」を持っていたとしても、スペイン側のアラゴン語分布域自体の話者人口がカタルーニャ語やバスク語に比べ僅少で、その求心力はごく弱いため、スペイン側とフランス側で同じ言語を使用しているといった意識自体が醸成できたかは難しい。

6. おわりに

これまでアラゴン語の置かれた現状についてみた。少なくないケースで、その外部からも内部からも「滅びゆく弱小少数言語」と決め付けられ、全般的には衰微の一途をたどっているようにみえる姿は、言語保全の失敗例と片付けることも可能かもしれない。しかし、アラゴン自治州と同じ名を持つアラゴン語が、州民の過半数を巻き込むような言語アイデンティティの凝集力と成り得ない状態、すなわち、州全体を包括するような言語アイデンティティをアラゴン語に託し切れない状況は、スペインの他の自治州にはあまり見受けられない新たな言語意識を醸成する（せざるを得ない）基盤になっていることも事実であると思われる。

アラゴン自治州では、その自治憲章の歩みにも方向性がうかがえるように、「弱いアラゴン語」の存在が、「複数言語の共存」、「多様な話者間、話者集団間の相互容認」という意識の萌芽につながっていると考えられる。そこに、言語的公正さを司るという弱小言語存在の意義があるのではないか。以上、アラゴン語は、少数言語の底辺ともいべき位置におしとどめられ、少数言語が抱え込む多くの難題をあわせ持っているが、この最底辺の視座から、国民意識や民族意識などと結合して今のところ安定した地位にあることばや、経済的価値を重視され積極的にアプローチされる英語などの言語を見つめ直すことによって、それぞれのことばやその話者が抱えている問題点を浮き彫りにすることができる。

主要参考文献

- Alcover i Pinós, M. Del Carme** (Coord.)(2005) *Un nombre para ti*, Zaragoza: Gobierno de Aragón.
- Alvar, Manuel** (1969) *Variedad y unidad del español*, Madrid: Prensa Española.
- (Dir.) (1996) *Manual de dialectología hispánica: el español de España*, Barcelona: Ariel.
- Arnal, M. Luisa & Vicente Lagüéns** (2006) 'La contribución de los investigadores extranjeros a la dialectología aragonesa', in José-Carlos Mainer & José M. Enguita (Eds.), *Cien años de Filología en Aragón*, Zaragoza: Institución Fernando el Católico, 149-183.
- Buesa Oliver, Tomás** (1989) *Estudios filológicos aragoneses*, Universidad de Zaragoza.
- Castañer Martín, Rosa M.** (2006) 'Manuel Alvar, pasión por la filología', in José-Carlos Mainer & José M. Enguita (Eds.), *Cien años de Filología en Aragón*, Zaragoza: Institución Fernando el Católico, 261-275.
- Conte, Anchel et al.** (1982) *El aragonés: identidad y problemática de una lengua*, Zaragoza: Librería General.

- Consello d'a Fabla Aragonesa** (1989) *El Aragonés hoy*, Uesca.
- Echenique Elizondo, M. Teresa & Juan Sánchez Méndez** (2005) *Las lenguas de un reino: historia lingüística hispánica*, Madrid: Gredos.
- Enguita, José M., Tomás Buesa, M. Antonia Martín Zorraquino** [Eds.] (2005) *Jornadas internacionales en memoria de Manuel Alvar*, Zaragoza: Institución Fernando el Católico.
- Elcock, W.D.** (1937=2005) *Algunas adinidades fonéticas entre el aragonés y el bearnés*, Prensas Universitarias de Zaragoza.
- Fuster Santaliestra, Bizén** (2000) 'El denominado Plan Hidrológico Nacional y la eterna amenaza del Traspase', in *El Ebro*, Año II número 2, Zaragoza: Fundación Gaspar Torrente, 107-123.
- Garcés Lardies, Silbia & Rodés Orquín, Francho** (2006) *Un borguil de parolas*, Zaragoza: Gobierno de Aragón.
- Huguet Canalís, Ángel** (2006) *Plurilingüismo y escuela en Aragón*, Instituto de Estudios Altoaragoneses - Diputación Provincial de Huesca.
- López del Castillo** (1991) *El català, llengua romànica*, Barcelona: Barcanova.
- López Susín, José Ignacio** (2006) 'Estatuto jurídico de las lenguas en la comunidad autónoma de Aragón', in Pérez Fernández (Coord.), *Estudio sobre el estatuto jurídico de las lenguas en España*, Barcelona: Atelier, 215-248.
- Mairal Buil, Gaspar** (1996) *La identidad de los aragoneses*, Zaragoza: Egido Editorial.
- Martín Zorraquino, M. Antonia, et al.** (1995) *Estudio sociolingüístico de la Franja Oriental de Aragón*, Universidad de Zaragoza.
- Martínez Ferrer, Juan** (1995) *Bilingüismo y enseñanza en Aragon*, Zaragoza: Rolde.
- Nagore Laín** (2001) *Os territorios lingüísticos en Aragón*, Zaragoza: Rolde.
- (2005) 'Pordaños en la normalización del aragonés entre 1974 y 2004: codificación, uso público, estatuto jurídico', in *Revista de Gestión Pública y Privada* 10, 165-197.
- Peiró Arroyo, Antonio** (2002) *El aragonesismo*, Zaragoza: Institución Fernando el Católico.
- Rohlf, Gerhard** (1957) *Manual de filología hispánica*, Bogotá: Instituto Caro y Cuervo.

大岩勉 (2002) 「アラゴン自治州におけるカスティーリャ語・アラゴン語・カタルーニャ語の分布状況に関する一考察(1)」『アカデミア文学・語学編』南山大学 71, 191-233.

塚原信行 (2001) 「言語権と言語政策評価—スペインの事例—」『社会言語学 I』 76-82.

中塚次郎 (1990) 「アラゴン主義—スペイン国家とカタルーニャ主義の狭間—」『シリーズ世界史への問い 8 歴史のなかの地域』岩波書店、165-192.

ナゴーレ (2005) 「アラゴンにおけるアラゴン語とカタルーニャ語」『スペインとポルトガルのことば』 同学社、167-181.